



日本UNEP協会 連続勉強会

- 日本UNEP協会は、2015年3月一般社団法人として設立。UNEPと環境問題に関する啓発活動を行っております。

<http://www.j-unep.jp/>

- 勉強会は、広範、かつ、相互に関係を持つ種々の環境問題について、意見の交換を行い、将来に向けて環境問題の解決への貢献の可能性を追求することを目的としております。
- 協会の会員のみならず、環境問題に関心を持つ方に広く参加を呼びかけて参りました。5回の連続勉強会にご参加いただきましたこと、深くお礼を申し上げます。
- **日本UNEP協会の活動への参加、支援につき前向きにご検討を頂くようお願いいたします。また、他に勉強会等の企画がありましたら、参上しますので、ご連絡をお願いいたします。**

環境問題とUNEPについて考える(5)

持続可能開発への挑戦

2017年 8-9月

平石 尹彦

一般社団法人 日本UNEP協会顧問

taka.hiraishi@gmail.com

<http://www.j-unep.jp/>



1. 「環境問題」とは - 公害 -
2. 国際的な環境問題、UNEPの設置、及びその後の展開。
3. 主要な多国間環境条約(地球温暖化関係以外)
4. 気候変動に関する科学と、気候変動に関する国連枠組み条約(UNFCCC)
5. 持続可能開発への挑戦

温暖化問題(第4章)の 補足

UNFCCC COP21 その後

DJT Administration

- COP21の合意、パリ協定（及びその早期発効）には、米国（Obama政権）、中国の合意の存在が大きな効果をもたらしたことは疑いもない。
- しかし、2017年6月1日、Trump 大統領はパリ協定からの脱退に関する決定を公表した。しかし、パリ協定第28条の規定との関係は明らかではない。
<<https://www.whitehouse.gov/the-press-office/2017/06/01/statement-president-trump-paris-climate-accord>>

PA Article 28

1. At any time after three years from the date on which this Agreement has entered into force for a Party, that Party may withdraw from this Agreement by giving written notification to the Depository.
2. Any such withdrawal shall take effect upon expiry of one year from the date of receipt by the Depository of the notification of withdrawal, or on such later date as may be specified in the notification of withdrawal.
3. Any Party that withdraws from the Convention shall be considered as also having withdrawn from this Agreement.

G-20 (2017年7月、於ハンブルク)

ハンブルクG-20 サミットの宣言には、米国に関して下記の文言があり、その他の国のパリ協定等の温暖化対策の推進を明らかにした記述との相違が明白となった。

- “We take note of the decision of the United States of America to **withdraw from the Paris Agreement**. The United States of America announced it will immediately cease the implementation of its current **nationally-determined contribution** and affirms its strong commitment to an approach that lowers emissions while supporting economic growth and improving energy security needs.”

<https://www.g20.org/Content/EN/StatischeSeiten/G20/Texte/g20-gipfeldokumente-en.html?nn=2189118#doc2222590bodyText1>

さらに、米国は、8月4日、Depositary である国連に正式な通報を提出した。(ただし、これは、将来脱退する意向であることを宣言したもので、パリ協定21条1項の規定に基づく通報ではないと考えられる。

<http://www.climatechangenews.com/2017/08/07/trump-tells-un-intention-leave-paris-climate-accord-full/>

日本の温暖化対策

- 5月13日閣議決定された「地球温暖化対策計画」では、2020年目標(2005年対比で3.8%削減)、2030年目標(2013年対比で26%削減<2005年対比では、25.4%削減>)のほか、2050年までに温室ガス排出を80%削減するとの、従来の方針が再確認された。

地球温暖化対策計画」閣議決定(平成28年5月13日)

<http://www.env.go.jp/press/files/jp/102816.pdf>

気候変動の影響への適応計画」閣議決定(平成27年11月27日)

<http://www.env.go.jp/earth/ondanka/tekiou/siryo1.pdf>

環境省適応ポータルサイト

<http://www.adaptation-platform.nies.go.jp/impact/index.html>

- 課題として、
 - 2020年、2030年の目標を向上する努力の継続が必要。
 - 2050年目標の達成には、抜本的な社会経済の変革が必要。大規模研究開発を含む資金、資源の配分が必要。温暖化対策の企画、実施の基礎となる環境の価値(温暖化対策のコストとベネフィット)の明確化が是非とも必要。

日本のINDC – 国際比較(1)

[外務省]

「GDP当たり排出量を4割以上改善，一人当たり排出量を約2割改善することで，世界最高水準を維持するものであり，**国際的にも遜色のない野心的な目標**です。

- 日本のGDP当たりエネルギー消費量は現時点でも他のG7諸国の平均より約3割少なく，世界の最高水準にあります。そこからさらに2030年に向けて**35%のエネルギー効率の改善**を目指します。
- 上記エネルギーミックスでは，総発電電力量に占める再生可能エネルギーの比率を22-24%程度，原子力の比率を22-20%程度としています（足下から，**太陽光は7倍，風力・地熱は4倍の発電電力量を見込んでいます**）。」

http://www.mofa.go.jp/mofaj/ic/ch/page1w_000121.html

日本のINDC – 国際比較(2)

	2020年以降の削減目標（自国が決定する貢献案）		【参考】カンクン合意に基づく2020年目標・行動
	内容	提出時期（2015年）	削減目標・行動
日本	2030年に-26%（2013年比） （2030年に-25.4%（2005年比））	7月17日	-3.8%（2005年比）
米国	2025年に-26%～-28%（2005年比） -28%に向けて最大限努力	3月31日	-17%程度（2005年比）
EU	2030年に-40%（1990年比）	3月6日	-20%（1990年比）
ロシア	2030年に-25%～-30%（1990年比）	3月31日	-15～-25%（1990年比）
カナダ	2030年に-30%（2005年比）	5月15日	-17%（2005年比）
豪州	2030年に-26%～-28%（2005年比）	8月11日	-5%（2000年比）
スイス	2030年に-50%（1990年比）	2月28日	-20%（1990年比）
ノルウェー	2030年に-40%（1990年比）	3月27日	-30%（1990年比）
中国	2030年前後にCO2排出量のピークを達成。また、ピークを早めるよう最善の取組を行う。 2030年にGDP当たりCO2排出量で-60～-65%（2005年比）	6月30日	GDP当たりCO2排出量で-40～-45%（2005年比）
インド	2030年にGDP当たり排出量で-33～-35%（2005年比）	10月1日	GDP当たり排出量で-20～-25%（2005年比）
メキシコ	2030年に-22%（BAU比），条件付きで2030年に-36%（BAU比）	3月30日	条件付きで-30%（BAU比）
南アフリカ	2025年及び2030年までに-398～-614Mt（BAU比）	9月25日	-34%（BAU比）
ブラジル	2025年に-37%（2005年比），2030年に-43%（2005年比）	9月28日	-36.1～-38.9%（BAU比）

日本の温暖化対策はどうみられているのか？



- 現在、京都議定書の第2次コミットメントには不参加。したがって、それに基づく国際的なマーケットメカニズムは使えない状況。京都メカニズムと国際的な削減目標の設定は、炭素価格の決定の有効な手法の一つと考えられるが、それが十分に機能していない状況なのでは？
- JCM (Joint Crediting Mechanism)が国際的にどのように認知されるかは、なお、未確定な面あり(パリ協定6条参照)。

CCPI 2017 • Overall Results



PAの関連では、EUは、2030年までに40%、スイスは2030年までに50%削減とのINDCを出している。日本は、これらはもちろん、米国(2005年=>2025年で、26-28%)と比較しても非常に低いレベルの削減目標(2013年=>2030年で、26%)を出しており、COP21の合意に則ったINDC(NDC)の改善が必要ではないか？中期目標は、2050年までの長期削減(80%削減(閣議決定))への過程として考えていく必要があるだろう。最近の石炭火力の増加は、国際的な批判の的になっている。

石炭：開発、投資に関する国際的議論

近年、温暖化防止の観点から、石炭への投資を制限すべきとする国際的な議論が増大しており、日本に対する批判的な意見が多くみられている。

<http://www.carbontracker.org/report/unburnable-carbon-wasted-capital-and-stranded-assets/>

<http://www.smithschool.ox.ac.uk/research-programmes/stranded-assets/>

<http://web.unep.org/emissionsgapreport2015>

http://uneplive.unep.org/media/docs/theme/13/EGR_2015_Technical_Report_final_version.pdf

<http://www.unep.org/publications/ebooks/emissionsgapreport2014/>

<http://gofossilfree.org/>

<https://350.org/>

<https://breakfree2016.org/>

OECD 石炭ECA (Export Credits Arrangement)

[http://www.oecd.org/officialdocuments/publicdisplaydocumentpdf/?doclanguage=en&cote=tad/pg\(2016\)1](http://www.oecd.org/officialdocuments/publicdisplaydocumentpdf/?doclanguage=en&cote=tad/pg(2016)1)

<http://www.oecd.org/tad/xcred/theexportcreditsarrangementtext.htm> (Export Credit Arrangement <ECD>)

http://awsassets.panda.org/downloads/ngos_will_oecd_lag_behind_emerging_countries_oct15.pdf

Comparison of listed reserves to 50% probability pro-rata carbon budget

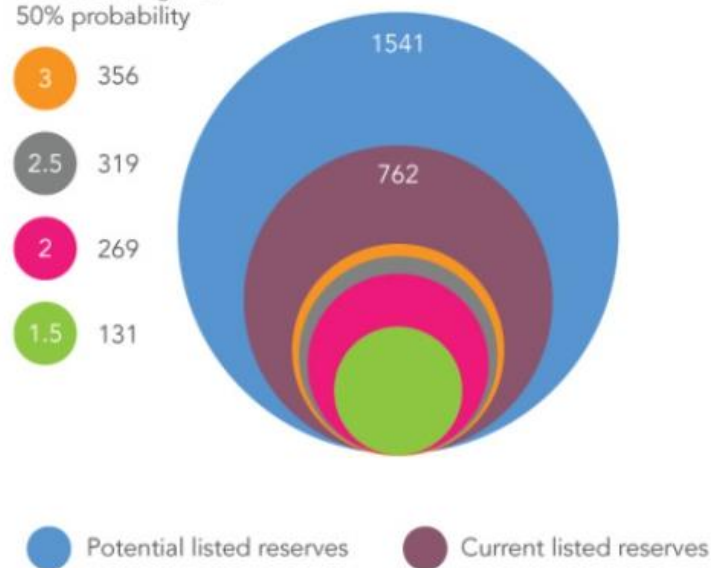
Peak warming (°C)
50% probability

3 356

2.5 319

2 269

1.5 131



Carbon Tracker and [the Grantham Research Institute](#) on Climate Change and the Environment

再生可能エネルギー

<<http://www.isep.or.jp/wp/wp-content/uploads/2017/08/REdata20170822Japan.pdf>>

- 太陽光、風力発電のコストは低減しているが、これらの 変動の大きい発電資源 を活用するための技術、投資の拡大が不可欠。

- 自然エネルギー財団。

<http://renewable-ei.org/>

- IRENA

https://www.irena.org/DocumentDownloads/Publications/Policy_Challenges_for_Renewable_Energy_Deployment_PICTs.pdf

- 京都大学再生可能エネルギー経済学講座

http://www.econ.kyoto-u.ac.jp/renewable_energy/

温暖化対策の意思決定の基礎尺度としてのカーボン価格の必要性

- 投資判断を含む意思決定のためには、削減対策の投資コストのほか、カーボン排出に伴うコスト負担、投資の長期的安全性等について知る必要がある。(cf: “divestment”, “stranded asset”)
- 京都議定書の「京都メカニズム」、特にCDMは、第一約束期間(2008-12)には国際的なカーボン価格の指標を提供するシステムとして有効であったが、第2次約束期間(2013-20)については、マーケットは壊滅状態であり、これが働いていない。
- 国内的なマーケットメカニズムである J-Credit (昔のJ-VERなど)についても、十分なクレジットの需要がない状態。(国内の対策の目標が低すぎるため)
- 都市レベルのマーケットも十分に機能する状況にない。
- COP21決定パラ136にカーボン価格に関する文言がある。

136. *Also recognizes* the important role of providing incentives for emission reduction activities, including tools such as domestic policies and carbon pricing;

持続可能開発へ向けて。。。

Millennium Development Goals (MDGs)

- 2000年9月のミレニアムサミットで宣言採択。2015年目標。
- 発展途上国のニーズを中心とした、8のゴール、21のターゲット、60のインディケーターを含む。
- 達成の総括は、例えば、下記SG報告書。アジアが目覚ましい経済開発の結果、高い目標達成が得られたとされている。

[http://www.un.org/millenniumgoals/2015_MDG_Report/pdf/MDG%202015%20rev%20\(July%201\).pdf](http://www.un.org/millenniumgoals/2015_MDG_Report/pdf/MDG%202015%20rev%20(July%201).pdf)

目標と主なターゲット



目標1: 極度の貧困と飢餓の撲滅

- 1日1.25ドル未満で生活する人口の割合を半減させる
- 飢餓に苦しむ人口の割合を半減させる



目標2: 初等教育の完全普及の達成

- すべての子どもが男女の区別なく初等教育の全課程を修了できるようにする



目標3: ジェンダー平等推進と女性の地位向上

- すべての教育レベルにおける男女格差を解消する



目標4: 乳幼児死亡率の削減

- 5歳未満児の死亡率を3分の1に削減する



目標5: 妊産婦の健康の改善

- 妊産婦の死亡率を4分の1に削減する



目標6: HIV/AIDS、マラリア、その他の疾病の蔓延の防止

- HIV/AIDSの蔓延を阻止し、その後減少させる



目標7: 環境の持続可能性確保

- 安全な飲料水と衛生施設を利用できない人口の割合を半減させる



目標8: 開発のためのグローバルなパートナーシップの推進

- 民間部門と協力し、情報・通信分野の新技術による利益が得られるようにする

* ロゴは「特定非営利活動法人 ほっとけない 世界のまずしさ」が作成したもの。

2030年SDアジェンダ

- UNGA Resolution 70/1. Transforming our world: the 2030 Agenda for Sustainable Development (25th Sept. 2015)
- http://www.keeppeek.com/Digital-Asset-Management/oecd/economic-and-social-development/the-sustainable-development-goals-report-2016_3405d09f-en#page10
- http://www.un.org/en/ga/search/view_doc.asp?symbol=A/RES/70/1&Lang=E



- 17 のゴール、169 の目標、300近いインディケーターを含む。

- 実施原則として、①普遍性、②包摂性、③参画型、④統合性、⑤透明性と説明責任、が掲げられている。

- 邦訳(外務省仮訳)
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000101402.pdf>

- SDG 虎の巻
http://www.unic.or.jp/files/UN_DPI_SDG_0707.pptx

インディケーター:

<https://unstats.un.org/unsd/statcom/48th-session/documents/2017-2-IAEG-SDGs-E.pdf>

温暖化対策(2030 SD Goal 13)

2030年Agendaはパリ協定の3か月前に合意されたため、Goal 13には定量的目標が入っていない。

Goal 13. Take urgent action to combat climate change and its impacts*

13.1 Strengthen resilience and adaptive capacity to climate-related hazards and natural disasters in all countries

13.2 Integrate climate change measures into national policies, strategies and planning

13.3 Improve education, awareness-raising and human and institutional capacity on climate change mitigation, adaptation, impact reduction and early warning

13.a Implement the commitment undertaken by developed-country parties to the United Nations Framework Convention on Climate Change to a goal of mobilizing jointly \$100 billion annually by 2020 from all sources to address the needs of developing countries in the context of meaningful mitigation actions and transparency on implementation and fully operationalize the Green Climate Fund through its capitalization as soon as possible

13.b Promote mechanisms for raising capacity for effective climate change-related planning and management in least developed countries and small island developing States, including focusing on women, youth and local and marginalized communities

SDG実施状況に関する情報

- [UN Report](#)

<https://unstats.un.org/sdgs/files/report/2017/TheSustainableDevelopmentGoalsReport2017.pdf>

- [SDG Dashboard Report](#)

<http://www.sdgindex.org/assets/files/2017/2017-SDG-Index-and-Dashboards-Report--full.pdf>

- **Report on Japan**

<https://sustainabledevelopment.un.org/index.php?page=view&type=30022&nr=420&menu=3170>

- **Japan's Voluntary National Review Report on the implementation of the Sustainable Development Goals:**

<https://sustainabledevelopment.un.org/content/documents/16445Japan.pdf>

The Sustainable Development Goals Report
2017



2030年SDアジェンダの推進

- 持続可能な開発目標(SDGs)推進本部が内閣に設置されており、2016年10月SDG実施指針の骨子等がまとめられ、パブコメに付されたのち、12月22日決定された。

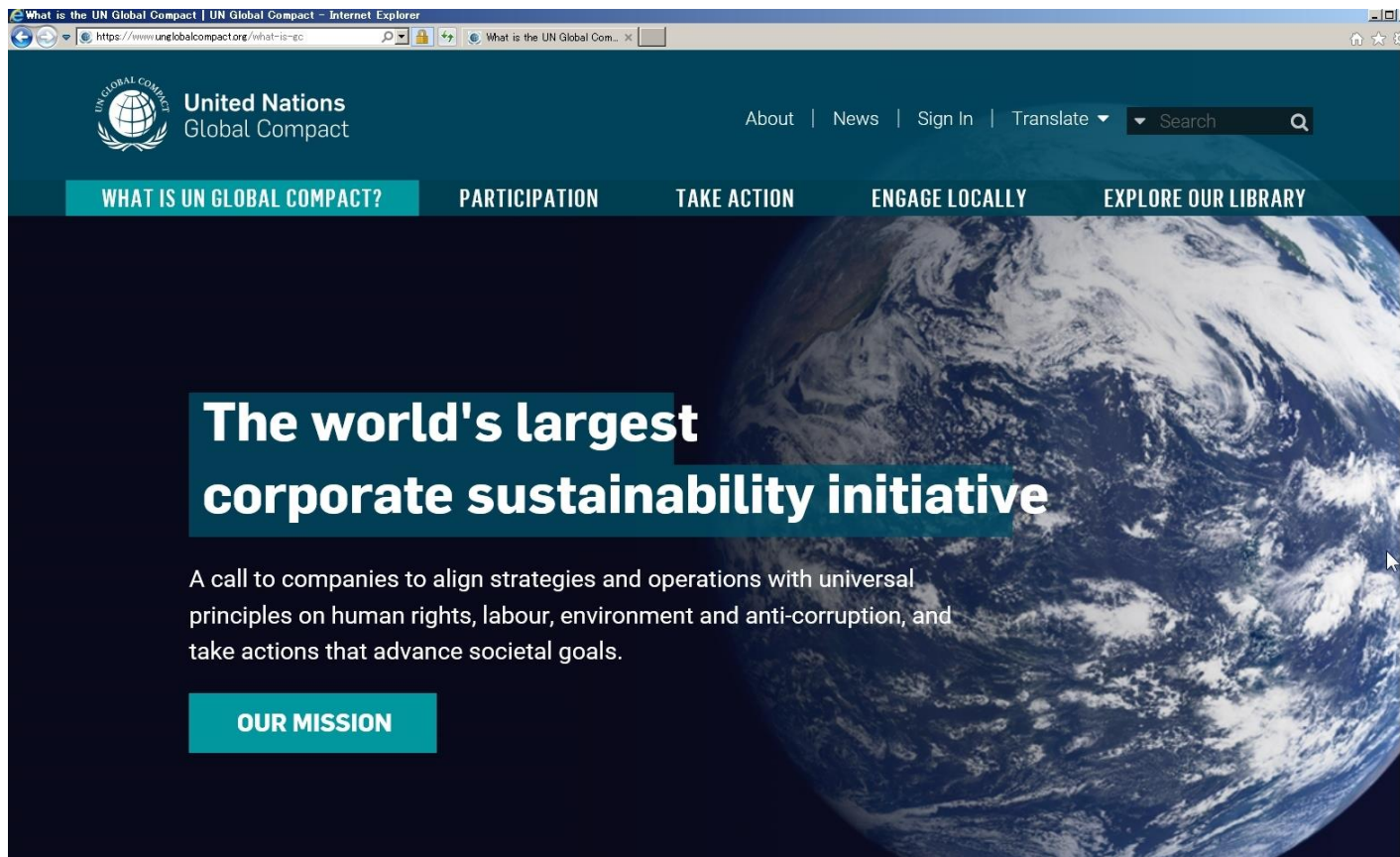
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sdgs/index.html>

- **実施指針本文:**

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sdgs/dai2/siryou1.pdf>

- 同指針では、「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」ことを、ビジョンと規定。なお、この指針では、SDGを8つの優先分野として再編成している。
- 2030 Agenda は、各ゴール、ターゲットが相互に深く関係しているものが多く、実施面でも多くの課題がある。
- なお、温暖化関係では、パリ協定の採択より3か月先行したこともあり、定量的な目標が不足しているという面がある。

自治体、産業団体等の非政府機
関の努力の拡大の動き



国連グローバルコンパクト

世界約160カ国で1万3000を超える団体（そのうち企業が約9,000。日本企業は、>250. ）

<https://www.unglobalcompact.org/what-is-gc>

グローバルコンパクト10原則

<http://ungcjin.org/gc/principles/index.html>

日本の組織 <http://ungcjin.org/>

温暖化問題に取り組む企業グループ

- [日本気候リーダーズ・パートナーシップ \(Japan-CLP\)](http://www.japan-clp.jp/index.php/japanclp)

<http://www.japan-clp.jp/index.php/japanclp>

Japan-CLP 3つの目的

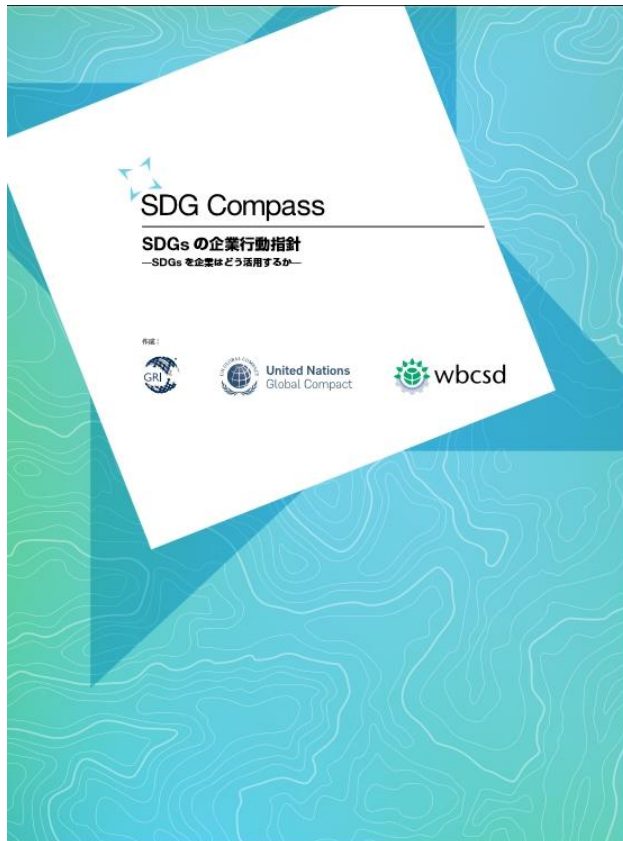
- 1** 脱炭素化を経済活動の前提として捉え、持続可能な脱炭素社会の実現を目指す
- 2** 持続可能な脱炭素社会に向けた共通のビジョンを描き、参加企業が自らコミットメントを掲げ、率先して実行する
- 3** 社会の変化を加速するために積極的なメッセージを発信し、アジアを中心に活動する

2030年SDアジェンダ

• SDGコンパス(企業の活動指針)

http://sdgcompass.org/wp-content/uploads/2016/04/SDG_Compass_Japanese.pdf

http://sdgcompass.org/wp-content/uploads/2016/04/SDG_Compass_Japanese.pdf



“本SDG Compassは、各企業の事業にSDGsがもたらす影響を解説するとともに、持続可能性を企業の戦略の中心に据えるためのツールと知識を提供するものである。”

- 目標1 あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
- 目標2 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
- 目標3 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
- 目標4 すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
- 目標5 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワメントを行う
- 目標6 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
- 目標7 すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
- 目標8 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する
- 目標9 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
- 目標10 各国内及び各国間の不平等を是正する
- 目標11 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する
- 目標12 持続可能な生産消費形態を確保する
- 目標13 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
- 目標14 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
- 目標15 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の防止・回復及び生物多様性の損失を防止する
- 目標16 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
- 目標17 持続可能な開発実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

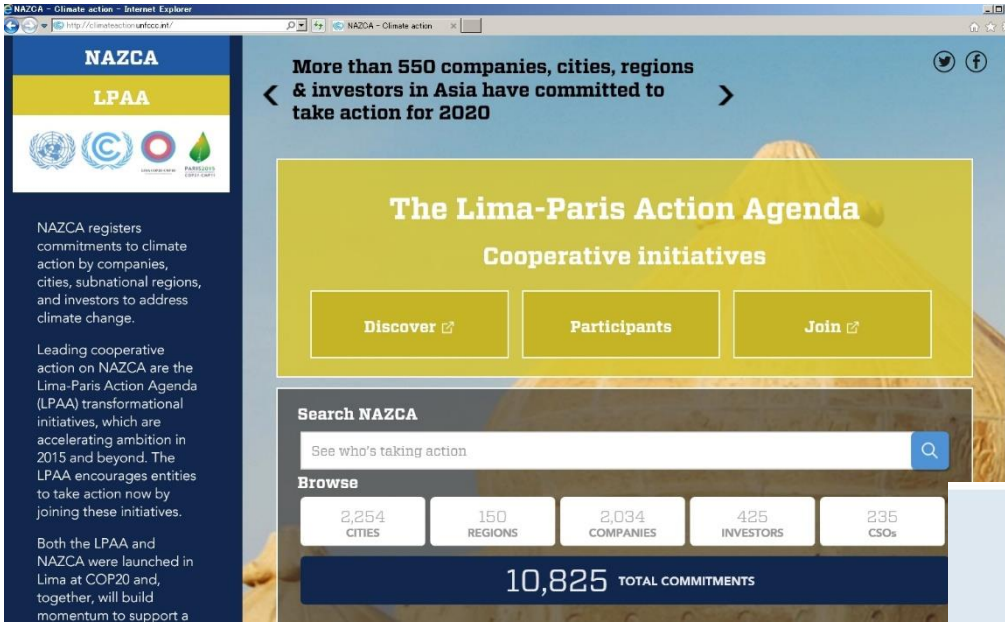
GCNJ/IGES 共同調査レポート"SDGs and Business in Practice-Early Actions by Japanese Private Companies-"



- http://www.ungcjin.org/common/frame/plugins/fileUD/download.php?type=contents_files&p=elements_file_3032.pdf&token=95591ed664e507b7d242360041fe45ea fdff8b64&t=20170726115810

非政府機関の温暖化対策イニシアティブの例

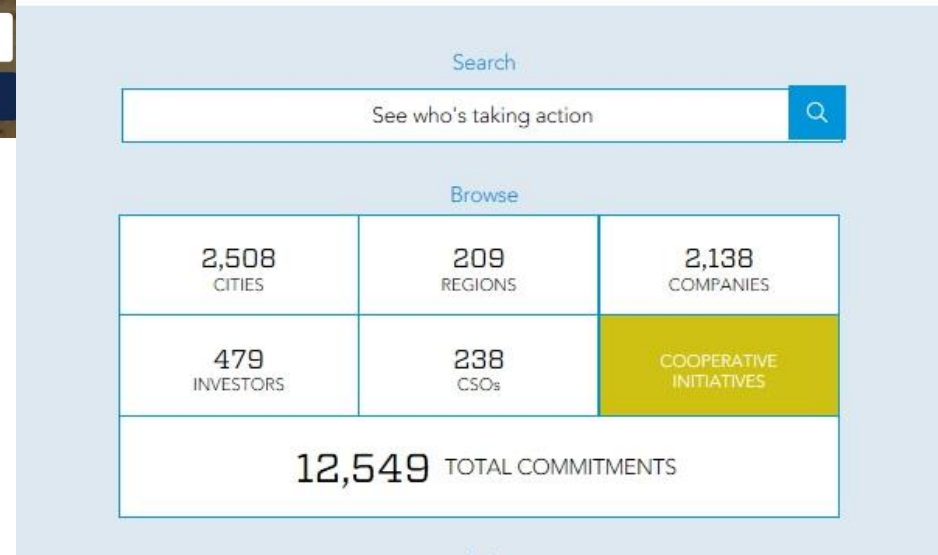
「NAZCA」は、広義の企業責任と社会的貢献
企業、団体等の活動のデータベースプラットフォーム
(UNFCCC COP21 で発足した。)



COP21 当時

<http://climateaction.unfccc.int/>

2017.08 現在



広義の企業責任と社会的貢献 – コミットメント

グローバルコンパクト

<http://ungcn.org/>

エコアクションガイドライン

<http://www.env.go.jp/policy/j-hiroba/04-5.html>

http://www.env.go.jp/policy/j-hiroba/ea21/guideline2009rev_ja.pdf

エコファースト

<http://www.env.go.jp/guide/info/eco-first/kijun.html>

関係リンク

http://www.env.go.jp/policy/keiei_portal/link/index.html

広義の企業責任と社会的貢献 – 報告

Global Reporting Initiative (GRI)など

-- 相互関係が複雑。

GRI Standards

<https://www.globalreporting.org/standards/Pages/default.aspx>

<https://www.globalreporting.org/standards/g4/Pages/default.aspx>

Transition to Standards

<https://www.globalreporting.org/standards/transition-to-standards/Pages/default.aspx>

G4 暫定訳

<http://www.nippon-foundation.or.jp/news/articles/2013/80.html>

サステナビリティ日本フォーラム

<http://www.sustainability-fj.org/gri/>

環境報告ガイドライン

<http://www.env.go.jp/policy/report/h24-01/index.html>

<http://www.env.go.jp/policy/report/h24-01/full.pdf>

G4

Global Reporting Initiative
Sustainability Reporting Guidelines

G4

サステナビリティ・レポーティング・ガイドライン
日本語版(暫定版)

環境金融・投資

環境省 21世紀金融行動原則

http://www.env.go.jp/policy/keiei_portal/kinyu/gensoku.html

http://www.env.go.jp/policy/keiei_portal/common/pdf/principlesbooklet.A3.20150916.pdf

Accounting for Sustainability

<http://www.accountingforsustainability.org/>

<https://www.fsb-tcf.org/>

The International Integrated Reporting Council

<http://integratedreporting.org/the-iirc-2/>

Climate Disclosure Standards Board (CDSB)

<http://www.cdsb.net/international/japan/page-one>

UNEP FI

http://www.unepfi.org/regional_activities/asia_pacific/japan/about/

Principles for Responsible Investment Initiative

<https://www.unpri.org/>

Equator Principles

<http://www.equator-principles.com/>

<http://www.bsr.org/files/jp-newsletter/003-japan-newsletter.html>

グリーンボンド

<http://www.worldbank.org/en/topic/climatechange/brief/what-are-green-bonds>

グリーンボンドに関する検討会。

<http://www.env.go.jp/policy/greenbond/gb/conf/conf.html>

環境省グリーンボンドガイドライン2017。

http://www.env.go.jp/policy/greenbond/gb/conf/greenbond_guideline_17.pdf

金融安定理事会気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD)

<https://sustainablejapan.jp/2017/06/29/tcf-final-report/27274>

持続可能開発をめぐる諸問題

- 国際的な資金の供給量には限界があり、先進国の財政状況は厳しさを増している。
- 温暖化対策の資金目標(\$1000億ドル/年)ばかりでなく、セクターごとの資金ターゲットが存在する。
- ODA/GNI 0.7%を達成しているのは7か国のみ。
- 気候変動による開発戦略及び開発資金への影響が拡大傾向。
- 民間資金の果たす役割の拡大が期待されている。貿易、資本、技術の移動が大きな影響を持つ。

討論 – 環境保全と開発(1)

- 現場での問題は複合して起っており、対応も各種政策、手法を組み合わせて行う必要がある。
- 基本的な生存のニーズが満たされない状況では環境保全に対する配慮を求められない。
- 所得は、必ずしも「幸福」の程度を表すものではないが、極めて低い所得は選択の可能性を制限。
- “Globalisation”の流れの中で、SMEの育成をいかに進めるか？

討論 – 環境保全と開発(2)

- わが国の過去の経験からしても、現場で必要としている技術が経済開発をサポートすることは明らか。これらが発展途上国の健全な開発に寄与することが期待される。
- しかし、環境に良い技術の多くは、短期的にはコスト増となる等のため、歓迎されないほか、競争力を持たないことが多い。
- 規制か、誘導か？(わが国の公害対策の経験：自動車排ガス対策技術の開発は、前者が先行した良い例と言われる)

討論 – 環境保全と開発(3)

- それぞれの分野で専門家が努力しているが、セクターリズムの解消が必要。

例：気候変動への対応と

- 開発政策、開発ODA
 - 防災、農業、治水、水利
 - 健康
- Private sector、CSOの役割?

高い環境政策の目標が必要

- 多様な政策手段の効率的な策定、実施のためには、かつての公害に関する環境基準のような政策目標の確立が必要。
- 温暖化対策、特に抑制策の目標設定に当たっては、先進国としての国際的な責任を全うするとともに、環境保全技術、資金の国際的な提供に関するリーダーシップを発揮するべき。

- その昔、日本は深刻な公害を経験し、政府、民間企業、多くの市民の努力によりその多くを克服した。
- その結果、多くの発展途上国により、日本は環境保全と経済開発を両立させた先進国としての評価と敬意を得ていた。
- 温暖化問題についても、「環境先進国」として世界に貢献できないものだろうか？

平石 尹彦 (Taka Hiraishi)

1944年12月3日生まれ。1962年3月開成高校卒業、1966年3月東京大学工学部合成化学工学士、1968年3月東京大学工業化学修士、労働省(労働安全衛生局)入省。1970年内閣に設置された公害対策本部を経て、1971年に設置された環境庁へ。悪臭公害、酸性雨対策、オゾン層対策、有害廃棄物対策、有害化学物質対策、水質汚濁対策など公害対策の諸分野で勤務。1975-78年にケニア大使館(環境(UNEP)・技術協力担当二等書記官)、1980-82年にOECD事務局環境局化学品部(化学物質規制に関する国際協力)(パリ)勤務。環境庁水質保全局水質規制課長を経て、1989年から国連環境計画(UNEP)事務局へ(ケニア国ナイロビ市)。国際機関関係の職務など幾つかのポストの後、1996年6月から98年7月まで同環境アセスメント・情報局長。(1996年UNEP職員組合委員長)1998年8月から、同上級顧問(大阪勤務)。1998年末、UNEP退職。1999年1月、国立環境研究所地球環境研究センター客員研究官(非常勤)、地球環境戦略研究機関(IGES)上級コンサルタント(非常勤)。1999年12月-2000年3月東京工業大学工学部非常勤講師。2000年2月-4月環境庁参与(G8環境大臣会議コミュニケ起草委員会議長)。2001年2月-6月環境省参与(OECD持続可能開発プロジェクト関係)。2001年3月から第3回世界水フォーラム事務局(NPO)理事(非常勤)。2002年2月から2013年3月まで、環境省参与(持続可能開発関係(非常勤))。2002年4月から2012年3月まで、IGES理事(非常勤)。2003年10月-2004年3月跡見女子大学非常勤講師(地球環境問題)。2007-2009年大阪大学特認教授。2009-2014年学習院非常勤講師。(2015年10月まで)気候変動に関する政府間パネル(IPCC)ビューロー委員、温室効果ガス・インベントリ・タスクフォース共同議長。

2017年8月現在、

- 地球環境戦略研究機関(IGES)参与 (非常勤)
- 日本UNEP協会顧問 (非常勤)
- 環境未来研究会顧問 (非常勤)

ご参加、ご清聴ありがとうございました。

